

生徒心得

1 日常の心得

- (1) 校訓『日新』（今を大切にしよう）を糧に、目標を持って日々の生活を送る。
- (2) 心身の鍛錬を心がけ、人権を重んじ、自他の生命を尊重する。
- (3) 心を穏やかにして相手を思いやり、礼儀を大切にし感謝の心を持ち、本校の生徒としての品位を保つよう心がける。
- (4) 健康、安全を心がけ、個に応じた心身の保全に努める。
- (5) 校内の規則や社会のルールを守り、規律ある生活を送る。

2 学校生活

- (1) 教室内では静粛にし、清潔、整とん、環境保全に努める。
- (2) 器具・校具の使用後は整とんし、破損・紛失した場合は速やかに届け出て指示を受ける。
- (3) 授業の始めと終わりには、礼を交わす。
- (4) 学習は、意欲を持ってまじめな態度で取り組む。
- (5) 礼を重んじ、人格形成に努める。
- (6) 連絡事項に注意をし、積極的に学習活動に参加する。
- (7) 始業から放課までの間は校外へ出ない。必要のある場合は、担任に申し出て許可（外出許可証）を受ける。
- (8) 放課後は午後5時までに下校する。ただし、部活動や補習等で残留する場合は、係教師の指導により活動する。
- (9) 日常の清掃は、一斉に各自の分担箇所の美化に努める。
- (10) 使用していない教室や屋上に出る階段等、直接関係のない場所へは立ち入らない。
- (11) 使用していない教室や校内の備品や設備、草花、樹木を愛護し、その保全に努める。
- (12) 学習に必要なない物品は、学校に持ち込まない。携帯電話・スマートフォンについては学校への持ち込みを許可するが、授業中、集会時、清掃中その他それに準ずるような場合の使用は禁止する。また、使用する時間や場所をよく考え、人に迷惑をかけたり傷つけたりすることのないよう注意し、マナーを守って使用すること。
- (13) 原則、校内において政治的活動（選挙運動等）を行わないこと。

3 校外生活

- (1) 規則正しい生活を行い、学習を怠らず、望ましい習慣を養う。
- (2) 通学については、交通ルールやマナーを守り安全を心がける。
- (3) 定期乗車券、学生割引証等を使用するときは、生徒証を携行する。
- (4) 高校生（18歳成人も含む）として不健全であると禁じられている場所へは立ち入らない。
- (5) 他校の生徒に対しても親和を持って接する。
- (6) 外泊や深夜に及ぶ外出は、保護者同伴の場合以外はしない。
- (7) 学習の余暇には、体験活動やボランティア活動に参加したり、家事の手伝いをする。
- (8) 飲酒、喫煙等法律で禁止されたことは絶対しない。
- (9) 男女交際は節度を保ち、互いに人間的成長をはかり、高校生活を充実させるよう心がける。

(10) アルバイトは届け出制で、「アルバイト届」を提出する。ただし、1年生については原則として夏休み以降とするが、諸事情を考えて申し出のあった場合は、学校生活等を考慮に入れ審議した上で特別に認める。

(11) 保護者のもとを離れて下宿をしようとする場合は、その旨を担任に申し出る。

4 服 裝

別に定める服装規定に基づき、端正、清潔な服装を心がける。

5 所 持 品

(1) 教科書、ノート等の所持品には必ず記名する。

(2) 靴は運動靴または革靴とする。

(3) 生徒証を携行する。

(4) 学習に必要なない物品は、学校へ持ち込まない。ただし、携帯電話・スマートフォンについては学校への持ち込みを許可するが、授業中、集会時、その他それに準じるような場合の使用は禁止する。また、使用する場合もとき・ところをよく考え、人に迷惑をかけたり傷付けたりすることのないよう注意し、マナーを守って使用すること。

(5) 所持品を紛失した場合は、「紛失届」を担任に届ける。

(6) 学友との所持品の貸し借りや、他人の所持品の無断使用をしない。

(7) 登校の際に必要以上の金銭を所持しない。

(8) 貴重品の管理については個人ロッカーを有効に活用し、必要な場合は学校で準備した貴重品袋を利用し、担任に預ける。

6 集会、団体参加、掲示通達等

(1) 校内外において次の行為をする場合は事前に願い出て、係教師を通じて校長の許可を受ける。

① ポスター等を掲示する場合

② 集会をする場合、または集会に参加する場合

③ 雑誌等を編集したり、印刷物を配布する場合

④ 金銭または物品を募集する場合

⑤ 対外的な行事をする場合

(2) 校内の施設や器具を利用するときは、保管責任者の許可を得る。使用後は必ず整理しておく。

7 教育相談

希望する者はカウンセラーに相談をすることができる。

(1) 相談日 隔週金曜日（予定）

(2) 相談時間 1回50分（予約制）

(3) 場所 カウンセリングルーム（北館2階）

(4) 相談予約の仕方 ① 保健室で相談希望を伝え、予約を取る。

② 直接カウンセリングルームに行き、予約する。

服装規程

- (1) 登下校の際は、制服を着用する。
- (2) 服装は、本校生徒としての品位をたもち、端正・清潔にする。
- (3) けがその他の理由でやむを得ない事情がある場合の服装についてはその都度「異装許可願」を担任に提出し、期間を定めて許可を受ける。
- (4) 登校時の防寒着の着用はさしつかえないが、授業中や休み時間等の学校活動中は着用しない。
- (5) 上履きおよび体育館シューズは、学校指定のものとする。
- (6) 頭髪は就職試験及び大学入試などを想定したものとし、パーマ・脱色・染色等をしない。
- (7) ピアス・ネックレス・カラーコンタクト・指輪等は身につけない。
- (8) 化粧はしない。

	夏 服	冬 服
男 子	半袖シャツ ズボン	ブレザー、カッター（ネクタイ）， セーター、ベスト、ズボン
	ソックス……白・黒・紺・グレー	
女 子	半袖シャツ スカート・ズボン	ブレザー、ブラウス（リボン）， セーター、ベスト、スカート
	ソックス……白・黒・紺・グレー ストッキング・タイツ…ベージュ・黒（入学式・卒業式・記念式典はベージュのみ）	
ソックスは無地のもの、くるぶし部分に大きくない「企業デザイン（ワンポイント）」または「ロゴ」が1カ所あるいは2カ所あるものに限り着用を認める。		

儀式

- 男子…正装（ネクタイをつける。白・黒・紺のソックスを着用する。）
女子…正装（リボンをつける。白・黒・紺のソックスを着用する。）
※くるぶしソックスの着用は認めません。

【男女夏制服】



【男女冬制服】

